

# 西条市下水道物語

9月10日は「下水道の日」です。下水道は、河川や海など公共用水域の水質保全や、快適な生活環境の確保などの役割を担っており、私たちの生活や活動になくてはならないライフラインとなっています。

西条市の下水道事業は昭和60年に一部供用を開始してから、今年で25年を迎えました。今回、下水道の日にちなみ、これまで取り組んできた西条市の下水道事業の変遷などについてご紹介します。

## 西条市下水道事業の変遷

### ●昭和50年に下水道事業スタート

西条市の下水道事業は市街地の都市化進展に伴う公共用水域の水質汚濁防止と快適環境の実現を目的として、昭和50年に公共下水道事業を西条処理区(旧西条市)の市街地を中心に、368鈔の事業認可を受けてスタートしました。

昭和58年には199鈔の事業認可を受けて東予・丹原処理区(旧東予市・旧丹原町)の公共下水道事業を開始し、西条処理区は昭和60年に、東予・丹原処理区は平成3年に、それぞれ一部供用を開始しました。

昭和61年度からは、神戸地区で農業集落排水事業、飯岡地区で地域し尿処理施設整備事業を開始し、それぞれ小規模下水道事業として

整備を行いました。

その後、公共下水道の処理区域を拡大し、平成22年3月末現在の市全体における下水道供用区域は約1468鈔となり、下水道普及率は52・7%となっています。

### ●市街地の浸水を防ぐ下水道

大雨の雨水を川や海に排水し、市街地の浸水を防ぐ雨水路やポン



▲本河原ポンプ場



プ場の整備も下水道事業の重要な役割です。

市内では、西条地区において昭和55年度に整備した本陣川ポンプ場をはじめ、唐樋、干拓、船屋の各ポンプ場を整備しており、東予地区では平成19年度に本河原ポンプ場が完成し供用しています。

## 清流の保全活動と共に歩む下水道事業

市では下水道整備を急速に進めました。同時に各家庭の下水道接続が大きな課題となりました。

こうした中、市民の間から「水の都」復活の動きが活発になるとともに、昭和60年に建設省(現国土交通省)からアクアトピア(親水都市)の指定を受け、中心市街地を流れる観音水から陣屋跡堀ま

## 全国の下水道事業を支える「日本下水道事業団」

下水道の整備には土木・建築・機械・電気などの専門的な技術が必要です。

特に汚水を処理する終末処理場や雨水を海や川に排水するポンプ場は仕組みが複雑で、さまざまな機械や設備を使用するため、専門技術者の知識と技能が必要不可欠となります。

しかし、下水道整備に必要な専門技術者は少なく、常時雇用することは困難なため、昭和47年、地方公共団体が主体となって、専門技術者を確保・養成し、地方公共団体の下水道事業を支援する「日本下水道事業団(JWS)」が設立されました(設立当初は下水道事業センター。平成15年に地方共同法人に移行)。

JWSは、終末処理場など下水道の根幹施設の設計・建設受託、技術援助、技術開発、下水道関係職員の研修などの業務を通して、地方公共団体の下水道事業を支援しており、全国にある約2100カ所の終末処理場のうち、約7割の建設を支援してきました。

市内では、西条浄化センター、東予・丹原浄化センター、本河原ポンプ場の設計・建設の支援をいただいております。ほかにもJWSと西条市は、人事交流に加え、処理場などの運転監視を遠方から簡易に行うシステムの研究や、下水汚泥の有効利用に関する検討など、先進的技術の事